

「久遠」からご紹介の方限定!

葬儀後14日以内に
お申込みの方 **15%OFF!**

(期間外でもチラシを持参の方は5%OFF)

私たちが「必ず」お力になります。

わかりにくく煩雑な手続きで
負担を感じ、頭を悩ませるよりも、
大切な時間をご自身のため、
故人を想う時間にお使いください。

「一人でも多くのお困りの方の力になりたい。少しでもご負担を減らしたい。みんなが笑顔になって欲しい。」そんな強い思いをもった行政書士、司法書士、税理士、弁護士などの国家資格者が集まり、行政書士事務所が窓口となって、運営しております。誰よりも強い思いはもちろんのこと、親切丁寧でわかりやすく、ご遺族の皆様が目線で考えることができ、遺産相続手続きの実績が豊富で、本当に信頼のできる選りすぐり専門家しか所属しておりません。どうぞ安心してご相談ください。



葬儀後の手続きでお困りのこと…

お客様の声

当センターがすべて解決いたします。

Q3. 実際に当事務所にご依頼いただいて、いかがでしたか? ご感想、ご要望等お聞かせ下さい。

電話対応、お葬儀の都合、このお葬儀もホレホレから参じた
とがり、人柄で葬儀に心を配る事ができました。ご説明も
とてもわかりやすく、お任せして本当に良かったと思っております。
ご対応も、今後のためになる人のおかげです。ありがとうございます。
本当にありがとうございます。

Q3. 実際に当事務所にご依頼いただいて、いかがでしたか? ご感想、ご要望等お聞かせ下さい。

やはり素人にはむずかしいですね。
こんなことから最初から依頼すればよかったと思います。
依頼してからは、精神的にも楽になり、気がつけば「手続きが」終わって
いたという印象です。
お世話になり、本当にありがとうございます。

Q3. 実際に当事務所にご依頼いただいて、いかがでしたか? ご感想、ご要望等お聞かせ下さい。

無知無識にも詳しく親身に説明して下さいました。お礼
も、携帯電話、ビデオの中へお電話して下さるとは思いません。
お礼も、お礼も短時間で済ませたいので、大変助かりました。
お礼も、お礼も他にありません。相談しましたので、お礼も
お礼も、お礼も。ありがとうございます。

私たちの想い

遺産相続手続きは、お一人お一人が特別です。
わかりにくく煩雑な手続きで頭を悩ませるよりも、
その大切な時間をご自身の為、ご家族の為にお使い下さい。

「手続き」は代わりに人間にもできますが、
「想い」はご本人様だけの大切なものです。

私たちが「必ず」お力になります。



当センターご相談受付窓口事務所



行政書士クリア法務事務所

「不安」を「安心」に。経営にパートナーを。

日本行政書士会連合会 第11260290号
大阪府行政書士会 会員番号6071号
大阪府行政書士会 西支部 副支部長
宅地建物取引主任者 登録番号104339号



行政書士・司法書士・税理士の国家資格者による共同運営サービス

遺産相続手続きまごころ代行センター

<住所>〒550-0003 大阪市西区京町堀1-17-16-703

<http://www.souzoku-isan.net/>

遺産相続手続きをまごころとご一緒に

相談
無料

0120-0556-52

【受付時間】 9:00-20:00 (年中無休/土日祝対応)



当センター本部所在ビル外観

全国対応

土日祝夜間対応

ご自宅まで訪問OK

初回相談無料

行政書士、税理士、司法書士、弁護士など各専門家が在籍

実際にあった
ご相談事例

こんなことでお悩みではありませんか？

- 主人が突然亡くなり、何から手をつけたらよいのかわからず困っています…
- 葬儀後の手続きにはどのようなものがあるのでしょうか？
- 公共料金の引き落とし口座が凍結し、当面の生活費が工面できず困っています。
- 相続税がどれくらいかかるかわからない。
出来れば相続税の負担を減らしたいのですが、どうすればよいのでしょうか？



- 相続人の中に音信不通の者がいます。それでも手続きできるのでしょうか？
- 父が死亡しました。母は施設に入っており、子供の私は遠くで生活しています。
代わりに手続きをしてもらえますか？
- 仕事が忙しくて、手続きをする時間がありません。一括で代行していただけませんか？
- 自宅の荷物を処分し、売却したいと考えています。
すべてまとめてお願いできるのでしょうか？

※その他、多くのご相談実例があります。

葬儀後の相続手続きは、すべてお任せください!!

死亡後、葬儀後にしなければならない手続きは山のようにあり、それぞれの手続きに期限があります。

色々あります! 代表的な遺産相続手続き一覧

銀行	不動産	株式	自動車
税金	年金	電気水道ガス	クレジットカード

「忘れていた」「知らなかった」という言い訳は通用しません。
ギリギリになって焦る前に、ぜひ早めのお手続きを。
期限が過ぎてしまってからでは取り返しがつきません。

こんなにあるの!! 遺産相続手続きの期限と流れ

- 1ヶ月以内 遺産相続の開始
- 遺言書の有無の確認
- 相続人の調査・確定
- 財産の調査
- 3ヶ月以内 相続の方法の決定
- 故人の所得税の申告
- 4ヶ月以内 遺産分割協議書の作成
- 遺産の名義変更手続き
- 遺産の名義変更手続き
- 10ヶ月以内 相続税の申告・納付
- 遺産相続手続き完了

ワンストップで相続代行サービスを提供する
センターとして、新聞にも掲載されました。

銀行口座解約から自宅売却まで
面倒な手続きを全て代行

「相続・遺言 無料相談会開催中」
06-6131-5824

相続に関する手続き、すべて代行いたします。まずはお気軽にご相談ください。

遺産相続手続きをまごころとご一緒に

相談無料 **0120-0556-52**

【受付時間】 9:00-20:00 (年中無休/土日祝対応)

信頼の証! 大阪市西区役所の封筒でおなじみのサービス!

行政書士・司法書士・税理士らの国家資格者による共同運営サービス <住所>〒550-0003 大阪市西区京町堀1-17-16-703

遺産相続手続きまごころ代行センター <http://www.souzoku-isan.net/>

全国対応 土日祝夜間対応 ご自宅まで訪問OK 初回相談無料 行政書士、税理士、司法書士、弁護士など各専門家が在籍